

平成30年度 第1回鶴岡市総合教育会議 議事録

○日時 平成30年7月20日(金)

○場所 市役所・庁議室

○出席構成員 市長 皆川 治
教育長 加藤 忍
教育委員 田中 芳昭
教育委員 佐竹美津子
教育委員 毛呂 光一
教育委員 齋藤 美緒

○出席職員 総務部長 高橋 健彦

○傍聴人 14人

進行 教育部長 石塚 健
事務局職員 参事兼管理課長 丸山 一義
学校教育課長 尾形圭一郎
学校教育課主幹 山口 幸一
管理課庶務係長 石川 聡
管理課庶務係専門員 田中 若子

開会(午後2時)

教育部長 ただいまより、平成30年度第1回鶴岡市総合教育会議を始めます。
はじめに皆川市長からごあいさつをお願いします。

市長 (あいさつ)

教育部長 次に教育委員会を代表して加藤教育長からあいさつをお願いします。

教育長 (あいさつ)

教育部長 それでは、早速ですが協議に入らせていただきます。先程、ごあいさつにもありましたように、本市の教育施策の諸課題について市長からお話をお願いします。

市長 まず、この冒頭にごあいさつで申し上げましたけれども、総合教育会議については、平成27年の4月に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によって、教育委員会と市長部局が協議調整を行っていく場として、このような場が設けられています。この会議の持ち方も、首長が教育のカリキュラムの内容に介入していくことは、今の教育システム上よろしくないものですから、私も長く公務員をして参りましたので、この法制度の元で、どのような形でこの会議を持てばいいだろうかと総務部長あるいは教育長に相談をして参りました。今日、会場に来てみましたら、教育長も正面にいらっしゃる。そういう意味では教育委員会と市長部局は、齋藤委員さんのように行政の経験がない方は、どういう関係か、わかりづらい所があるとかと思いますが、はっきり役割分担がございま

す。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に市長部局の職務は明記されています。総合教育会議で大綱を策定していくこと、大学に関すること、幼保連携型認定こども園に関すること、私立学校に関すること、教育財産取得・処分、それから教育委員会の所掌に関する契約、そして教育委員会の所掌に関する事項の予算執行というように、分担が図られ、市長の職務の権限は限定的に列記をされております。最後に言った教育委員会の所掌に係る事項に関する予算を執行することとありますので、予算を議会に提案する際に、教育委員会が必要とする予算の内容を、子どもの方でチェックをして提案をしていく形になります。ただ、日々のこの学校教育行政、社会教育行政、スポーツ、文化、これは教育委員会に執行を分担させていただいております。それを前提としまして、少し私の方から鶴岡市の教育施策についての考え方を申し上げたいと思います。

まず、子どもの育成の取り組みでございますけれども、「私たちは いのち育むまち鶴岡を愛し 真心をつくし 夢に向かって学びます」という子ども像を制定しています。常々、教育委員会からも、たくましい子どもを育てていくことの説明を受けておりますが、私もまったく同じ思いです。「いのち育むまち鶴岡」。私は大泉小学校、鶴岡一中、鶴岡南高校と、鶴岡では高校まで過ごし、学校には大変お世話になり育ててもらいました。祖父母や家族、そしてなにより、川・山・海といった非常に多様性に富んだ自然環境、「いのち育むまち」には、いろいろな思いが込められていると思います。私はそうした自然環境にも育てられたとの思いが強くあります。それはぜひ、これからの子どもを育てていく際しても大事にしていきたいと思います。また、地元の学校の区域、地域の方々に育てていただいた。また、スポーツでは、私は高校まで野球をしましたがけれども、これも本当に育ててもらったとの思いがしております。この鶴岡で生まれて育つ子どもたちが、故郷を知って、愛する心を持って、一人一人が夢を持って学んで生活できる、地域や自然といった学校環境作りは非常に重要だと考えております。この学校環境を作っていく上で、先生方が、意欲を持ってじっくり子どもに向き合っていくことが大事であり、充実した授業をしていくためにも事務負担を軽減していくことも大切ですし、研修を充実し、また、今のキーワードでいえば働き方改革もしっかり進めていく必要があると思っています。本当にこの社会が高度成長から IT 革命と、また国際化と非常に変わって参りまして、複雑化しております。人との関わりをなくしては子どもたちも生きていくことができませんので、共生社会の形成をしていく、児童生徒に社会力、思いやりの心を育てていくことも大事だと思っています。先ほどより申し上げているように本当に豊かな自然、歴史、伝統文化、それから、最先端の科学分野といった恵まれた環境がございますので、本市で学ぶ児童生徒がそうした環境も活かしながら、心も体も健やかに成長していく、それが将来の本市の更なる発展を支えていくことになると思います。子ども達にとっては自己肯定感、自分は認められていると、あるいは社会に貢献できる人になれる、そういう自己肯定感を持ちながら意欲的に学習できるように、学校教育の充実を図ることが教育施策の大きな柱だと認識しております。

学校におけるいじめや不登校の問題は、引き続き対応を強化していかなければいけない問題でございます。全国的には子どもの命に関わるような事案も発生しています。教育委

員の皆様としっかり調査言及して対応していきたいと思っています。今日は教育委員会と市長との会議でございますけれども、子どもに関しましては6月に子育て世代包括支援センターをにこふるに開設しております。児童の虐待や発達障害の問題、これは健康福祉とよく連携して、出産から子育て、切れ目のない支援ができるような体制にしていきたいと思っています。

学校は、地域にとって、非常にシンボルであり、心の拠り所だと思います。地域の中で教員や保護者、地域の方々との関わりを通して成長していくものでありますので、家庭とともに、学校・保護者・地域が一体となって子どもたちを育てていくことが極めて重要だと考えています。「地域とともにある学校」を目指し、その観点で「チームとしての学校」の取り組みを教育委員会でも進めていることは承知しております。今後さらに、朝日・温海、また渡前が取り組んでいる、あるいは取り組んでいこうとしている学校を核にした地域学校協働活動の充実や、保護者や地域の声を反映した学校運営を進めるコミュニティスクール制度の検討については、これまでも一定の制度そのものではない中で取り組んでいただいているわけですが、更に検討を進めていただければと考えています。

中高一貫教育校のことについても少し触れたいと思います。田川地区の県立高校の再編整備計画の検討の中で、いろいろな提案がされておりますが、鶴岡南と鶴岡北の伝統校同士の統合、また、中高一貫教育校の設置についても提案をされています。本市では市の重要事業要望で、本年度もすでに要望活動をしておりますけれども、県が地域の意見を十分に聞きながら中高一貫校を本市に設置することをしっかり引き継いで要望をしている所でございます。県では今後関係者から意見聴取をする場を設けて、それを踏まえて中高一貫校の設置をお決めになると承知しておりますけれども、本当の意味で本市、あるいは地域の発展に資する学校にしなければいけないと思っていますので、それはソフト面、教育の内容もそうですが、ハード面もしっかりとした内容を伴うものになって、地域が抱える課題に十分答えられる学校にしていく必要があると考えておりますので、私としても今後も教育委員の皆様や市民の皆様の意見を伺いながら県に対する要望を継続していきたいと思っています。

次に社会教育について、申し上げたいと思います。全国的な傾向でもございますが、人口減少、少子高齢化の進行の中で、地域コミュニティが縮小、脆弱化してきており、地域の活動、あるいは伝統文化が、はたして次の世代にきちんと継承されるのだろうかという危惧がされているところでございます。この問題は、市長部局側でも地方創生まちづくりの観点で様々な取り組みをしておりますけれども、教育委員会の生涯学習の振興とこれまでの取り組み・考え方に加えて地域づくりの担い手となる人づくりについて地域の方々が主体的に学んで、それを実践に移していく支援を、どう構築していくかということも社会教育のなかでの大きな課題だと認識しております。地域と行政が連携しまして生涯学習や様々な研修活動を重ねて地域の課題に取り組む「人づくり」を進めていく必要があると考えています。市民のニーズに答えられるような多様な学びの機会を作る上で、その橋渡し役となる社会教育主事や地域コーディネーター等の育成がますます重要になって参りますので、関係機関とともに市長部局としても、連携して取り組んで参りたいと考えています。

次に文化芸術施策について申し上げたいと思います。この分野におきましても、人口減少、少子高齢化により地域の文化芸術団体における構成員の高齢化、入会者の減少など、担い手となる方が不足している状況が顕在化しておりまして、文化芸術活動の衰退も、懸念される状況もあるとお聞きもしております。文化芸術は本当に感動や生きる喜びを与えるものですし、それぞれの取り組みの深さもあるわけですが、それぞれが豊かな人生を送る上での大きな力となるものだと考えております。市民が主体となった文化芸術活動を一層促進するとともに、広く内外の優れた文化芸術を鑑賞できる、体験できる、一流の方とも交流できるような活動を整備することも重要だと考えております。展示施設として鶴岡アートフォーラム、中央公民館、各地域のコミュニティセンター、地域活動センター、また今年の3月には荘銀タクト鶴岡がグランドオープンをしておりますので、この各施設において市民・市民団体の発表の場として最大限活用し、より一層文化芸術の振興が図られるように取り組んで参りたいと思っております。荘銀タクト鶴岡については、その利活用については利活用会議で昨年度に引き続き議論を継続しておりますし、また、整備過程の課題については、調査検証の第三者専門委員による議論を進めておりますけれども、いずれにしましてもこの施設を最大限活用していくことについて皆様からも、ご意見を頂きながら進めて参りたいと考えております。

次に文化財の関係でございますけれども、これは地域の誇りであるとともに、今は観光振興という観点でも非常に重要な地域の宝だと考えています。歴史的な建造物、あるいは古文書、民俗芸能や伝統芸能などが人口減少に伴うコミュニティの脆弱化により、それらを守っていくことが非常に難しさも伴っています。地域住民の主体的な伝承活動の支援をしていくことについても、より一層積極的に取り組んでいく必要があると考えています。歴史を象徴する貴重な文化財建造物については、所有者と連携しながら保存活用を図り、文化的な特色と地域社会の維持に役割を果たしております民俗芸能・伝統芸能については、保存伝承団体が行う後継者の育成活動を支援する、あるいは保存伝承団体の交流の機会を作ることも、引き続き取り組む考えでおります。

次に、スポーツの関係でございますが、競技スポーツにつきましては、本市からも素晴らしい世界に誇れるアスリートが輩出されておりました、小関也朱篤選手は6月の欧州グランプリの100M平泳ぎで日本新記録を出されておりますし、鶴岡工業3年の齋藤真希選手は、アンダー20の世界陸上で8位入賞という成績も残されております。これは本当に地域へ自信と誇りを与えますし、子どもたちにとってもあのような選手を目指そうという気持ちになる素晴らしい活躍でございます。競技スポーツの推進については、市の体育協会、また、鶴岡市スポーツ強化後援会等の活動を支援するとともに、全国大会・東北大会が開催できる公認施設の機能維持、スポーツ施設の環境の充実が、2020年のオリンピック・パラリンピックを見越しても非常に重要であり、その先においても重要なことだと考えております。このスポーツ施設の環境整備につきましては、平成4年のべにばな国体の前後に整備をした施設が多いという状況もありまして、老朽化してきている状況でございます。申し上げました競技スポーツもそうですし、生涯スポーツの推進の観点からも計画的に、スポーツ施設の充実・整備を図っていく必要があると認識しています。また併

せて障害者や高齢者が、安全・安心に利用できる施設環境づくりも、財政の問題もあるわけでございますけれども、様々な市民ニーズに対応する施設環境の充実も進めていきたいと思っております。この生涯スポーツの推進については、市民誰でも、年間を通してそれぞれの体力、年齢、スキルに応じて楽しめるスポーツ環境を調整していくことが必要でございますし、子どもたちがたくましく生きるための健康や体力の基礎を培い、子どもたちが生涯にわたってスポーツを楽しむことができるように幼児期から運動の楽しさや喜びを体感できる環境づくりを、なお一層進めていく必要があると市として考えております。

続きまして残り二つを申し上げたいと思います。一つは図書館・郷土資料館でございます。図書館につきまして、読書推進はあらゆる知的文化活動の源泉でございますので、この読書推進は関係機関・団体がお互いに連携しながら読書環境を充実させていく必要があると認識しております。学校図書館を含めた各図書館においては、資料の充実や施設整備、また適切な人員配置を含めた読書環境の整備を図りまして、常に質の高いサービスを提供できる図書館づくりを目指して、継続的にずっと取り組んでいかなければいけないものでございます。文化の創造、人材の育成に不可欠だと、そういう基盤だとの認識の下に取り組んでいきたいと思っております。また、当地の多様な資料、古文書等郷土資料が散逸することを防ぎ、適切に整備・保存し、歴史を常に継承していくことが重要でございますので、当地に残っている豊富な歴史資料を活かして、郷土への関心を高めていくよう継続して取り組んでいきたいと思っております。

最後に、学校給食につきましては、今年度、第3子以降の小中学生の給食費について、自己負担を無くする取り組みをスタートさせております。給食は子ども達が毎日食べるものでございまして、子育て世代の負担軽減の観点がございますけれども、まずはその保育料等との考え方とも整合性をとりまして、多子世帯の負担軽減を図る観点から、第3子以降引き続いてスタートさせた所でございます。この制度が、しっかり定着していくことに取り組みまして、その後、さらなる拡大をどうしていくかについては、財源の課題もございまして、その点もよく見ながら子育て世代の負担軽減策としての有効性もよく考えて、深く検討していきたいと思っております。また負担軽減の観点だけではなく、給食は本市が学校給食の発祥の地でございます。ユネスコの食文化創造都市の認定も受けておりまして、素晴らしい食材、農林漁業者が繋いできた素晴らしい食材もございまして、できるだけ地元産の食材の使用割合を高めていくことも充分念頭において、給食の内容面の充実も図っていきたく考えている所でございます。以上、概括的なお話になりますけれども、私の教育施策についての考え方を申し述べさせていただきました。このあとぜひ意見交換をさせていただければと思います。

教育部長
教育長

では、教育委員会からということで、はじめに教育長からお願いします。

最初に本市の学校教育の現状をお話しさせていただきますと、おかげさまで非常に安定していることをはじめに申し上げたいと思います。学力面では4月にNRT学力検査を実施しておりますが、50を全国の平均値とすると、各学年各教科概ねそれを数ポイント上回っております。ただ、中3の数学と英語が若干平均から下ということもありますけれど

も、まず概ね学力的にも成果を上げていますし、いじめも重大な事案は発生しておりません。ただ、いじめも発生しておりますし、不登校もゼロではありませんので、SNSを介した問題行動など課題もこれから解決しながら取り組んで参りたいと思っていますところです。

最近私が、とらえている課題が二つあります。一つ目が、少子化の問題に、教育委員会、学校教育等で何ができるかを今考えているところです。昭和55年に私が最初に教員になった年、出生数が鶴岡市で2,000人あまり、これは戦後の第一次ベビーブームの生まれた子どもさんたちが、ちょうど親御さんになった時で、一番多いあたりだと思いますが、その時で2,000人。それが平成22年度あたりから、1,000人前後になりまして、平成29年度770人台ということで半分から、だんだん三分の一に近づいている危機的な状況です。学校の統廃合も第一次、第二次と進んでいるところですが、その中で先ほど市長からもありましたように、多子家庭の給食費軽減で、第三子無償化に向けて申込みを今受けているところです。800件近い申し込みがあり、今、内容を精査して実行に移す、そういう段階にきております。ぜひこの制度も有効に機能させていきたいと考えているところでございます。

少子化に伴って教育委員会にできるかと思うことの二つ目は、高等教育の費用負担軽減です。若者の定着促進の側面もありますが、大学進学等での奨学金制度は旧町村はそれぞれ貸与する制度がありましたが、旧鶴岡市は民間はありますが、市としては現状はないため、その部分を創設するべきでないかと、またUターンをした学生、様々、条件設定はございますが、返還の支援をしていく必要が施策として打たなければならないと教育委員会として思っているところでございます。これも、財源もありますし、市長部局との連携をしながら進めないと進まないわけですので、ぜひ連携をして進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。また、少ない子どもたちですけれども一人一人を大事にしたいとの思いがございます。本市の特徴として特別支援教育の充実、本市の根幹を為すものがございますけれども、ここはぜひ、人的支援を含めて今後とも継続していただきたいです。また、中高一貫教育についてですけれども、小学校卒業段階で高い志をもって理科や英語の勉強を頑張りたい子がいるのであれば、そのような子たちが選択できるようにぜひ、中高一貫教育校の設置を遅れることなく、教育委員会としても設置を県にお願いしているわけですけれども、ぜひ、市長部局とともに力強く進めて参りたいと思っていますところです。

課題としてとらえている二つ目ですけれども、先ほどお話しにもありましたように教員の働き方改革も大きな課題だと思っております。本県も含めてですが教員志願者が年々減っております。今年度の受験者で、来年度採用の小学校教員の倍率が2倍程度、中学校も3倍程度と、我々が教員になった頃ですと、中学校社会科ですが、30倍程度となかなか受かりづらい状況でありました。教育学部そのものも今減っているわけですが、大量に退職なさる先生方がいる中で、採用の部分で層が薄くなっていることも心配です。先生方が誇りをもって子どもたちに、「先生っていいよ」と言えるような環境づくりを進めて参りたいと考えているところです。鶴岡市教育委員会としては、校長会と一緒に部活動等のガ

イドラインも設定しまして、新人チームから本格的に実施をする運びになっております。市P連や体育協会、スポーツ強化後援会等でも、保護者の皆様、競技団体の皆様にもこのお話はさせていただいており、また、各学校でもガイドラインを設置しております。これも大きく働き方改革の後押しをしてくれるものだと考えております。4月から6月までは四半期が終わったわけでございますけれども、各学校での働き方改革の良かったプランを各学校から集めてそれを集約して、まとめて、各学校に還元して、さらに二学期以降実行化できるものがないか、そういう取り組みも今、進めているものであります。また、今年度から、国、県の補助もいただきながら、部活動指導員、また、スクールサポートスタッフ、これは大規模校ですし、部活動指導員は中学校になるわけですけれども、部活動指導員等を来年度は市11校全校に配置をしたいと思っておりますし、スクールサポートスタッフも中規模校あたりまで拡充してもらえればと県を通して文部科学省にも要望しております。国県とともに市からも拡充についてご配慮をお願いできればと思っております。また、学校の力だけでは、時間が土日を含めてかなりかかってしまうという部分もあって、地域の力を学校に導入したいとの思いを強くしているところです。地域学校協働活動については、全校で導入を進めていきたいと考えておりますし、学校運営協議会、コミュニティスクールについても、手あげ方式で、制度化したいと考えているところです。8月の市招集の校長会議に先立って、1時間程地域学校協働活動またコミュニティスクールの、校長を対象にした研修会を開き、意見交換をしながら、来年度再来年度に向けて、早めに導入できるように、また全校化できるように進めて参りたいと思っております。

最後になりますけれども、学校を含めてスポーツ施設、図書館、中央公民館、学校給食センター等、30年40年を過ぎたもの、学校も50年を過ぎたものもありますので、基準を設けて、改築をすべきなのか、長寿命化をするべきなのか、そこも含めて検討をして参りたいと思っております。また、小規模の小学校・中学校は、現段階ではありませんが、これから、今の0歳児をみますと、一桁の小学校も何校かありますし、中学校も一学年十数人の学校が3校ほどでできます。今後10年、15年、20年のスパンで考えますと、小中一貫校等も導入の検討を教育委員会として進めていかなければならないのか、そこも含めて今検討を進めているところでございます。学校給食センターは今、各地域にもあるわけですが、榑引学校給食センターも30年近くなって参りましたし、大泉にある市の給食センターも31年になっております。設備の更新等でかなりの額を今、毎年毎年予算をつけていただいているわけですが、いわゆる鶴岡市の大泉のところにある給食センターを改築する際に、各地域にある給食センターの機能をどうするのかということや、先ほどお話しがあったように地産地消の促進や、また、現在アレルギー対応は旧鶴岡市の部分がなかなか進んでおりませんが、そこもやはり一歩も二歩も進めたいとの思いもございますので、教育委員会としてプランを立てて参りますので、また、市民の声をきいていきますので、市長部局からのご理解をいただきながら、一緒に進めて参りたいと思っております。以上です。

教育部長

それでは、引続きまして教育委員の皆様からもお話をお願いしたいと思います。はじめに毛呂委員をお願いします。

毛呂委員

それでは私からは学校設備のことについて申し上げます。7月に入ってから30度を超える日が毎日続いております。先日、豊田市で小学1年生の児童が校外学習中に熱中症で亡くなったという痛ましい事故がありました。それを受けて、その2日後に、豊田市の市長が、市内全ての小中学校にエアコンを設置することを明言されました。ただいまお配りしました資料の1枚目をご覧ください。今週の17日と18日に市内全小中学校にお願いして、教室の室温を測定して頂きました。その結果、この赤くアンダーラインをしている所が、室温33度の学校です。17日で3校、18日に1校です。今年になり34度まで上がったとか、35度くらいになることもあるとの報告もありました。資料の写真を見ていただくと朝五小のように、独自に遮光ネットを技能士さんが作ってくれている学校もあります。ただ、これをしたからといって気温がもうすでに30度を超えているわけなので、少しは涼しく感じるらしいのですが、やはり暑いということでした。今、鶴岡市内の小中学校は全ての普通教室に扇風機を配置させてもらっています。ほとんどの教室は1台、多くて2台で、30度以上の空気をただ回しているだけです。やはり33度という室温は黙っていても汗が出るような気温と考えます。今後、熱中症になる児童、生徒が出て最悪なことが起きてからでは遅いため、何かしら対策をとらなければならないと思います。昨日のことですが、鶴岡市内の中学生が陸上の部活動中に具合が悪くなり、救急車で救急搬送されました。病院で熱中症と診断され、点滴処置を受け、その後回復して帰宅したという報告が教育委員会にありました。このように、いつ何時そのような事件が起こる可能性があります。2枚目の資料をご覧ください。これは昨日発行された田川地区教職員組合の資料です。東京都のエアコン設置率は99.9%で、山形県は17.4%、そして鶴岡市のエアコン設置率は普通教室で0%となっています。小中学校すべての教室にエアコンを設置するには、莫大な財政が必要です。ただ、次の資料を見てください。これは文科省から昨年の6月に出た資料を一部抜粋したものです。学校にエアコンを設置する場合、費用の3分の1を国が負担することが明記されている資料です。この国の施策を利用して、出来るだけ早めにエアコンを設置して頂きたいと思います。

1番最後の資料をご覧ください。これは、小中学校の洋式のトイレと和式のトイレ割合を示した資料です。最近新しくなりました小学校は、ほとんどが洋式のトイレです。しかしながら古い学校のほとんどは和式トイレが多く、洋式トイレが少ないことを示しています。今、子どもたちの中には、和式トイレで用が足せないという子がいます。よく考えてみれば家庭のトイレは全て洋式ですから、和式トイレで用が足せないというのは当たり前だと思います。現時点で鶴岡市の洋式トイレ化率は50%です。目標として70%位は、洋式トイレに変えていただきたいと思います。これももちろん財源が必要です。先ほどのエアコンと一緒に、国の施策で費用の3分の1を負担すると文科省も明言していますので、なにとぞ、前向きにご検討の程をお願いいたします。私からは以上です。

教育部長

続きまして、佐竹委員からお願いします。

佐竹委員

先ほど市長さんからスポーツに関してのお話があったので、すごく心強く思っている所です。最近自分自身も、健康維持の為に、市民プールを利用するようになって、しみじみと感じたことがありまして、その観点からお聞きしたい、お願いしたいと思うことがあ

りました。3月の議会でも尋ねたと聞いたのですけれども、鶴岡は昔から、プールや水泳に関しての取り組みが本当に盛んな地域だということで、中央の方に行きましても競技活動やいろいろな大会の中でも、鶴岡は特別視される時期もあり、非常に多くの水泳関係の競技団体の方々からも「鶴岡は」というふうに目をかけられる所だと認識されています。市民プールができるまで、先輩たちは本当に大変な苦勞をしたとのことがあったようですけれども、平成元年にできてからちょうど30年くらい経ちました。最近市民プールに各曜日全部行ってみたのですが、本当に低年齢層から80・90代まで幅広い市民の方々がほとんど毎日、入れ替わり立ち代わりで利用していることを目の当りにして、「これはすごいな」と思いました。鶴岡市の「スポーツの1年間でどれだけ関心持ってやりましたか？」という質問のなかでも、80%以上、84%の人が鶴岡市民全体でスポーツに関心を持っており、全国平均74%からすると、鶴岡市民の方々はスポーツにとっても強い関心を持っておられるのだとデータで見ました。4月だけでも全国平均よりも鶴岡市が取り組みへの関心がとても高い市民性があることを、データで出されているのを見てみましても、これからますます将来のため、医療費の軽減ということもあるのでしょうし、市民のみなさんの健康増進のことも含めて考えていくと、小さい世代から大人に、老齢期、高齢者にいたるまで、健康の為にいろいろな施設があると思うのですが、老朽化してきているそういった施設、特に市民プールの場合はいろいろな所の手直しをしながらやっているという話も聞きました。もう部品を取替えようにもその部品が無くなってしまっているものもあると聞いております。それからもう一つとても気になることは、だいぶ前ですけれども市民プールが外プールもあって内プールもあった時代がありました。市長さんも多分小学生の頃、市学童の水泳大会では、5・6年生が外プールで、3・4年生が内プールで、学童水泳大会も盛大にやっていた時期がありました。それが整備されて、一つの室内プールだけになってしまったからは、5・6年生をメインにした学童水泳大会に代わってしまいました。そうすると一番の大事な3・4年生の低年齢の時に学校で習ってきた水泳を大会で発揮し、他の学校の生徒たちと競い合っただけで高めていく、競っていくということが失われ、ちょうどスポ少を選ぶような時期の3・4年生の時期に水泳に対する関心も無くなってしまい、どんどん水泳人口というのも小学生の場合においては減ってきているという感じもしなくてもありません。先ほど、オリンピックに出られた小関選手の話もありましたが、彼もやはり外プールがある時代に泳いでいた1人です。本当に小さい時から頑張ってきて、市民プールで活躍して、そしてまた高校・大学と、とても努力して、現在も世界で活躍しております。そういった人たちが築いてきた努力もありますが、本当に戦っていけるだけの施設を鶴岡に求めるとしたら、考える時がきたのではないかと思います。山形市では落合にある50m外プールと室内の25mプールあります。寒河江にも外プールと室内プールがあります。米沢市にも50mプールと室内はプールで18mくらいしかありませんけれども大きな市民プールがあります。それから酒田にも外プールが50m、室内は光ヶ丘ですけれども25mの新しいプールができています。サブプールがあるということが、選手が大きなこれから大会・試合にのぞむ前のアップであったり、終わってからのクールダウンするためのプールであったり、2つあるということの強みはすごく大きいです。ただ、鶴

岡の一番すごい所の50m室内プールは山形県で鶴岡にしかなく、本当に貴重なものだと思っております。だからこそ、大きな大会ができていたのにかかわらず、だんだんできにくくなってきているというのが現状です。長水路で大会をする為には、室内プールの9コースある内の両サイドをアッププール、あるいは、ダウンプルに使用して、中のコースだけで本大会が行われるというような現状になっているのも実際の所です。ひと頃、外プールが無くなる頃には小真木原に新しいプールができるのではないかと、うわさがでた時期もありましたけれども、そんな話があったのにかけていう所まで、話はどんどんと立ち消えになってしまっているのが現状だと思います。新しく出来ても、この近辺で山形県以外の所でも、秋田市の大きなプールは国体もあったからですが、大きな室内50mプールの他に、アッププール、そして飛び込み台も、もちろんあります。岩手県にも、同じように国体があったからということもありますが、室内50mプールの他に、大きな飛び込み台のプールがあります。宮城県にもあります。福島にもあります。青森は50mの外プールがあります。山形県は、落合にありますけれども、できれば鶴岡市の大きく大会をやってきた、歴史のあるこの鶴岡での水泳の今後を考えていけば、第2・第3のオリンピック選手が出ないとも限らない、これからますますそういった意味で、考えていただければありがたいと思います。3月の議会の答弁の時には、市の総合計画とか、スポーツ推進計画において、整備検討していくという方向性だと少し話がありましたけれども、それをさらにもっと具体化させていくように市長さんの考え方、いつかがいつかで終わってしまっていて実現性のないものとして、終わるのではなくて、今、30年という節目を迎えてこれから新しくするのか、もっともっと整備してもっとより良いものにしていくのかということを検討していく、そういうことがあってもいいのではないかと思います。今日は、朝陽第三小学校では、伝統の海浜学校にスタートしています。まだまだ鶴岡の水泳人口も、子どもの水泳に関する興味・関心も高いところではありますので、もう少し考えていただけたらありがたいなと思います。私としては以上です。

教育部長
齋藤委員

続きまして、齋藤委員からお願いします。

私からは、二つほど申し上げさせていただきたいと思います。

まずは新文化会館のことです。今年オープンした記念の年ということで、記念事業としてたくさん素晴らしい演奏家や団体を招いて公演が盛んに行われている所です。私も鶴岡市民として誇らしく、とても嬉しいことだと思っています。私のことで、音楽教育に携わる者として申し上げさせていただきたいのですが、音楽はもちろん、様々な芸術文化がこれからを担う子ども達にとって大きな可能性を広げる重要なことだと思っています。これを今年度のみで終わらず引き続きこのような貴重な機会をいただきたいと思っています。それからもう一つ、利活用のことについて、私は試験利用事業を利用して活用させていただきました。これからも改善しなければならない課題がたくさんあると感じていますが、ホールとしては、音響設備も照明も一流のものだと思っていますし、素晴らしいと感じています。ですが、試験利用事業が終わって、実際自分達が、通常料金で利用できるかということに関してはとても難しいです。ぜひ地元の音楽家や芸術にかかわるすべての子どもたち、またその指導者を育てるといった意味で、市からの援助をお願いしたいと考えてい

ます。

二つ目ですが、不登校や特別支援を必要とする子ども達への対応のことです。娘が小学校へ通っていますことと、私職場であるピアノ教室に通う子ども達を通してとても多いと感じていたのです。いろいろと情報を集めたところ、鶴岡市は、県内でもその対応が充実しているということがわかりました。支援を必要とする子ども達を、早期発見、早期治療に向かう体制が整っているということで感動しました。ただ、先ほど教育長も述べられましたが、学校の現場ではその子ども達に対応する先生やサポートのスタッフが足りていないということもわかりましたので、その体制の充実を図るということ、併せてサポートスタッフや支援員を増やすような、支援の体制の拡充をお願いしたいと思います。以上二つのことについて述べさせていただきました。

教育部長
田中委員

それでは田中委員の方からお願いいたします。

先ほどの皆川市長の諸課題についてというところで、中高一貫校について地域の発展に資する学校として市民の声を十分に聞いてもらいながら、市の重要要望事項として今後ともしっかり要望していきたいという決意を伺って、山形県に中高一貫校をつくりたいと思った人間としては非常に力強い応援をいただいたものと感謝しております。少し残念だったのは前に総合教育会議を2月頃に開催するという話になった時に、市長さんもお忙しいとのことで今日に延期になりました。10月に市長さんになられて11月に私が教育委員として委嘱状をいただきました。市長さんが市民との対話を重視するならば、教育に関して我々教育委員4人は市民の代表だという自負をもっております。だから、市長さんが考えを決める材料として、統廃合に賛成な委員も反対な委員もいます。中高一貫に関して賛成な委員もいれば、わからないという委員もいます。市民の代表としての教育委員に中高一貫や文化会館の問題を市長さんが判断する材料として、お話しする機会をもっと早く持っていただきたかったというのが私の率直な気持ちです。

次に中高一貫に関してはいろいろなところで話をしたり書いたりしていますので、若干重複しますが私が中高一貫を山形県に持ちたいと思ったのは、一つは少子化に歯止めをかけることです。東根市は子育て支援と教育の充実ということでその地域の産業を支える人材の育成、人口増加、少子化に歯止めをかけることを明確な方針として中高一貫をとりきっていました。かなり強力に働きかけていました。もう一つは山形県の学力低下に歯止めをかけ、学力の向上を図ることです。資料をご覧ください。これは山新からとったもので全国学力調査の小学校6年生と、中学校3年生の資料で、山形県としてはかなり極端な右肩下がりになっております。最後につけた資料が山形大学の入学者の本県占有率で山形大学のデータです。山形県民が山形県にある国立大学に2割しか入れないという状況になっています。自分は高校の教員が長かったもので、小中学校のことよりも高校の進学先を考えると、学力はかなり低下していると自分は思っています。もう一つが進学校といわれる所から他県に進学した生徒たちが4年後に戻ってくる率が10数%、10年後に戻ってくる率でも3割程度です。その生徒たちが地元に戻ってこられる政策があれば、人口減少に歯止めをかけられると思ひ、少子化に歯止めをかけることと、山形県の学力低下に歯止めをかけることで、今までと同じことを日本の三大教育県山形と言っているだけではこの現

状は変えられない。そこに一つ風穴を開けるために、中高一貫校が必要だと考えたところ
です。今まで何度かシンポジウム等を行って反対意見も鶴岡タイムス等で読ませていただ
きました。まず、簡単な方から言うと、受験競争の低年齢化があります。これは自分にと
っては簡単です。要するに学力検査に代わる適性検査、それも学力検査だと言うならば、
しなければいい。本当に小学校からの調査書とそれから慶応の先端研から慶応に AO 入試
で行く生徒のように、自分が今まで何をやってきたか、そして、入学したら何をやりた
いのかを単なる面接ではなく、小学6年生が面接官に対してプレゼンテーションする。調査
書とその二つでやればいい。それもだめだというならば山大附属の小学校中学校のように
抽選でやれば受験競争などは別になくなる。ただ、それよりも反対している方の一番ベ
ースになるのは要するにエリート教育だという反対論が一番強いと思って感じていますが、
今まで上位層に対する手立てだとすぐエリート教育だということで叩かれて教員及び教
育行政の人たちはひるんできました。でもそれで、今の山形県の上位層が極端に薄くて山
大に2割しか入れないような学力に落ち込んでしまったと思っています。例えば、エリ
ート教育反対の人たちとお話をするとうちからみんな平等に同じことを同じようにき
かなければならないというふうに言われました。でも、私はどの子も伸ばす、どの子も伸
びることが教育だと思っています。だとすると特別支援教育に反対する人は誰もいません。
もっと充実させるべきだというふうにして皆さん仰います。私はその通りだと思います。
普通クラスの中でも上位層、中位層、下位層として見た時に下位層に、てこ入れする、放
課後残して指導する、それは大いにやってほしいということで反対する人はいません。要
するに教員の、先ほど教育長が言った働き方改革で、多忙化にならないような形で学力が
落ちている子に関しては何とか手立てをしてほしいという意見があります。私たち退職公
務員としてはそのような子どもたちに対する支援を今続けております。中位層の子ども
たちに対しては学校の先生たちが課題などを出して、かなり手をかけて力をつけていま
す。だけでも上位層の子たちには、ほとんど手をかけられていないのが学校現場です。あ
のような子たちは自分で勉強できるから自分たちで一生懸命やってください、頑張りなさい
ねということで、今、若干習熟度別クラスなどをつくって、その辺のところにも目配りが
できるように変わりつつあるとしてきています。例えば、公立の中高一貫校に反対する方
たちは、私立の中高一貫校には反対しません。何故かという、私立学校の振興というこ
とで、私立の中高一貫校は私学の特徴だと、建学の精神だということで、都会ではいく
らでもできている。そのところで力にかなり差がついて、反対する方たちの言う、親の
経済格差によって学力格差がでてくるところは、その都会の私学の中高一貫校に行ける
子と行けない子、そのところで差が出てきているという。だから私たちは公立で誰でも
希望すれば、受けるチャンスは平等な中高一貫校をつくって、上位層も伸ばしたいとい
うことで中高一貫校をつくらうと思った所です。話は長くなりましたが、ぜひ、市長
さんがいろいろな方たちのご意見を聞きながら、その中で中高一貫に関しては今後と
もしっかりと要望していくと腹を決めたとは私は今日お聞きしましたので、ぜひ、
今後とも鶴岡に中高一貫校をつくるということで頑張っていたきたいと思いま
す。以上です。

教育部長

それでは一通りご意見をお伺いしたところですが、改めてご発言のある方はいらっしや

いませんでしょうか。市長はいかがでしょう。

皆川市長

ありがとうございます。毛呂先生から資料もいただきまして、今の学校は、この夏は記録的な猛暑なところもございますけれども、鶴岡においても30度を超える教室の状況でございます。また、洋式トイレの問題です。いずれも教育長、教育部長からもその説明は受けております。思いはまったく同じでございます。これはぜひ対応していきたいと考えておりますが、これまで、財源の問題もありまして徐々に取り組んできました。冷房は保健室や特別支援の教室を優先しておりまして、普通教室がなかなかできていない状況でございます。財源の話を申し上げて恐縮でございますけれども、工夫をして、また国の補助も活用して少しずつ前に進めていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。それから佐竹委員からの市民プールのお話をいただきました。これはお話しにございましたように私も最近は泳いでおりませんが、泳いだこともございますし、子どもの体力維持、また今は健康という観点でも非常に重要だと認識しております。駐車スペースの問題なども伺っております。老朽化しており、そして、アップ用のプールがないことで、大きな大会が出来ないといった課題も水泳の関係の皆様からも伺っております。これは公共施設全体の維持管理・更新に関わってくるところもありますけれども、その中でも、重要性は私どもも認識しておりますので、市長部局と教育委員会の対話の中で、恐縮ですけれども教育委員会に、施設の更新のあり方について検討してもらっているところですので、私どもも内容を伺ってしっかり対応していきたいと思っております。それから、齋藤委員からは文化会館についてございましたが、素晴らしいイベントを次年度以降も継続をしてというお話でございます。この点も、今、教育委員会が直接管理運営をしておりますが、大きな公演を呼んだときに、費用対効果の点もよく見て、市に収入が上がってくるようになれば、一番理想的ですけれども、なかなかやればやるほど収入が上がるかというとなかなかこれは難しいところもあると伺っておりますので、その辺の透明性も持たせながら、これは立派な施設ですので、最大限活用出来るように取り組んで参ります。ただ、市民の方々に負担がどんどん増えていく形ではよろしくないと思っておりますので、分かる形で、見えるようにして利活用会議で文化会館の活用を模索検討していただいておりますので、齋藤委員からご指摘いただいた点を踏まえてより活用策を考えていきたいと思っております。また、料金が少し高いとのご指摘については、教育委員会に、よく、市民の皆様の声、中高生や今利用されている方がなかなか利用しづらいという声も伺っておりますので、どのような利用水準をとるべきなのか、今一度検討するよう指示しておりますので、また、ご報告させていただきたいと思っております。また、不登校、特別支援での学校現場でのスタッフ、先生が足りないとのことでございますけれども、先生方の働き方改革も進めています。部活動を支援する人、英語教育を担う先生方の配置を進めておりますけれども、この特別支援教育も鶴岡が今まで積み上げてきた歴史のあるしっかりした取り組みが出来ている分野でありますので、この点、ご意見を踏まえて、より一層充実できるように取り組んでいきたいと思っております。最後に田中委員から中高一貫についてのお話を頂戴いたしました。私は常にドアはオープンでございます。ただ、この前もこんなことがございました。中学生が西日本豪雨の募金を持っていきたいと秘書係に連絡があ

ったわけですが、市長のスケジュールがいっぱいなので待ってくれと返したそうです。私はそれはちょっと違うのではないかと、早くセットしてくれとお願いいたしました。1年目ですから、いろいろな面会の希望、いろいろなスケジュールが詰まっている事実がございますけれども、ぜひ、お話しを伺い、教育問題にも取り組んで参りたいと思っております。田中先生のご主張は、前も資料も頂戴いたしましたし、その後書かれているものも読ませていただきまして、十分承知しているつもりでございます。この中高一貫教育校、県からご提案をいただいて、鶴岡市としても要望してきたものです。これをぜひ、鶴岡で実現をしていくことは、ぜひ、成し遂げなければいけないと思っております。伝統校同士で新聞に出たものですから、いろいろな市民各層、同窓会の方々からのご意見があることは県も認めている訳でございますが、県としても改めて意見を聞く場も設けて、まとめていくとお考えだと承知しております。更にソフト面、ハード面で、先生が仰られたような示されたような懸念に対する内容の所まで、示されていないところもございますので、より地域の声が反映される成案となって中高一貫校が鶴岡に設置されるように、私としても一生懸命取り組んでいきたいと思っております。

教育部長

それでは以上をもちまして協議のほうを終了とさせていただきますが、本日1回目ということでございますので、これからのこの会議の持ち方につきまして、若干説明させていただきたいと思っております。と言いますのは協議事項等はその都度設定されるわけでございますけれども、教育大綱につきまして、この会議で定めることとされておりますが、現在の教育大綱は平成30年度までとなっておりますことから、来年度以降の大綱については、今年度内には定めなければならないと考えております。引き続き今年度内に今回に限らず改めてこの会議を開かせていただきたいと考えておるところでございます。時期的なところは改めましてご案内ということになりますけれども、今の点についてはよろしいでしょうか。

全員

はい。

教育部長

それでは以上をもちまして平成30年度第1回鶴岡市総合教育会議を閉会いたします。みなさまどうもありがとうございました。

閉会（午後3時30分）